

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 日本医科大学医学部医学科
評価実施年度 2023 年度
作成日 2024 年 1 月 19 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

日本医科大学医学部医学科は2016年度に1巡目の分野別評価を受審している。2巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.34 をもとに実施した。評価は利益相反のない7名の評価員によって行った。評価においては、2023年4月に提出された自己点検評価書を精査した後、2023年6月20日～6月23日にかけて実地調査を実施した。日本医科大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

なお、医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載している。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載している。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

総評

日本医科大学医学部医学科は、1876年に創設された済生学舎を起点とし、「済生救民」を建学の精神、「克己殉公」を学是、「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」を教育理念として、医学教育に取り組んでいる。2016年度に1巡目の分野別評価を受審した後も、「日本医科大学コンピテンス・コンピテンシー」を策定し、これに応じて3つのポリシーも改定するなど教育の改善を行っている。

本評価報告書では、日本医科大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。コンピテンス・コンピテンシーは教職員、学生代表、看護師等メディカルスタッフ代表などが参加する「医学教育のためのFDワークショップ」で検討されている。教育プログラムの改善を目的として「縦断型」と「累積型」で構成する学修成果基盤型教育の充実を目指した新カリキュラムを2023年度から開始している。「講義収録システム」によって全ての講義を収録し、学生の自己学習を支援している。コンピテンシーとマイルストーンを策定して学修成果を評価する仕組みを導入している。さらに、個々の学生のコンピテンス達成度をレーダーチャートで示し、フィードバックする仕組みを構築している。学生アドバイザー制度をはじめ、複数のカウンセリングシステムと支援システムが充実している。各講座において教育担当を行う講師、准教授制度を導入している。3年次の研究配属以降も研究の継続に配慮し学生を表彰するなど、学生が研究開発に携わることを奨励していることは評価できる。

一方で、総合診療科や地域医療での臨床実習を含めた診療参加型臨床実習の充実、水平的および垂直的統合教育の推進、学生の評価の信頼性と妥当性の検証、学修成果の達成を促す評価の実施、評価結果の学生への適切なフィードバック、臨床実習現場における学生の評価、教学に関わる委員会への学生の参画と規程の整備、個々の教員のカリキュラム全体の理解、FDへの学内外教員の積極的参加による教育の質向上、使命と学修成果に基づく教育プログラム評価の実質化と評価結果に基づく教育カリキュラムの改善などに課題を残している。

なお、各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は24項目が「適合」、12項目が「部分的適合」0項目が「不適合」、質的向上のための水準は23項目が「適合」、12項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域9の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

評価チーム

| | | |
|-----|----|-----|
| 主査 | 椎橋 | 実智男 |
| 副査 | 黒田 | 嘉紀 |
| 評価員 | 伊藤 | 俊之 |
| | 佐藤 | 伸一 |
| | 鈴木 | 康之 |
| | 蓮沼 | 直子 |
| | 林 | 俊治 |

1. 使命と学修成果

概評

学修成果として「日本医科大学コンピテンス・コンピテンシー」を策定し、公開している。教職員、学生代表、看護師等メディカルスタッフ代表などが参加する「医学教育のためのFDワークショップ」でコンピテンス・コンピテンシーを検討している。

教育理念の中に、目的とする資質・能力をより具体的に示し、また、国際的健康、医療の観点や目的についても具体的に示すことが望まれる。教育理念と目標とする学修成果の策定に責任を持つ組織と手続きを明確にし、さらに多くの教育に関わる主要な構成者を参画させるべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特色ある点

- 電子黒板によるアニメーション掲示に加え、学内の多くの場所に建学の理念・学是・教育理念を掲示し、多くの大学の構成者や医療関係者に周知している。

改善のための助言

- 教育理念の中に、目的とする資質・能力をより具体的に示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育理念の中に、国際的健康、医療の観点や目的を具体的に示すことが望まれる。

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合 _____

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含めなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合 _____

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特色ある点

- ・ 「新臨床SGL」として、VRを用いた高機能シミュレーターとICTを活用したPBLを実施している。

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合 _____

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

- 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
- 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
- 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
- 卒後研修(B 1.3.4)
- 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特色ある点

- 学修成果として「日本医科大学コンピテンス・コンピテンシー」を策定し、公開している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特色ある点

- 「日本医科大学コンピテンス」と臨床研修到達目標の対応を明確にし、両者を関連づけている。

改善のための示唆

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果を、コンピテンシーレベルにおいても関連づけることが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特色ある点

- 教職員、学生代表、看護師等メディカルスタッフ代表が参加する「医学教育のた

めのFDワークショップ」でコンピテンス・コンピテンシーを検討している。

改善のための助言

- ・ 教育理念と目標とする学修成果の策定に責任を持つ組織と手続きを明確にし、さらに多くの教育に関わる主要な構成者を参画させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育理念と目標とする学修成果の策定には、さらに多くの教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

教育プログラムの改善を目的として「縦断型」と「累積型」で構成する新カリキュラムを2023年度から開始している。GPA上位者に対して研究活動や海外留学などを積極的に支援するプログラムを実施し、学生の学修意欲を刺激している。「講義収録システム」によって全講義を収録し、学修支援システムを活用して豊富なビデオコンテンツを提供している。VR技術を活用した「新臨床SGL」を導入している。救急医学の臨床実習において、医療倫理に関する「多職種連携カンファレンス」を導入している。

生涯学習につながるカリキュラムをさらに充実することが望まれる。現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを、新カリキュラムに確実に反映することが望まれる。臨床実習におけるEBM教育や行動科学教育をさらに充実すべきである。総合診療科や地域医療での臨床実習をさらに充実すべきである。健康増進と予防医学の体験ができるカリキュラムを充実すべきである。また、全ての学生が、早期から患者と接触する機会を全学年でさらに充実することが望まれる。卒業生が将来働く環境からの情報、地域や社会の意見を参考に、確実に教育プログラムを改良することが望まれる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特色ある点

- ・ 教育プログラムの改善を目的として「縦断型」と「累積型」で構成する新カリキュラムを2023年度から開始している。
- ・ 「講義収録システム」によって全講義を収録し、学修支援システムを活用して豊富なビデオコンテンツを提供している。
- ・ GPA上位者に対して研究活動や海外留学などを積極的に支援するプログラムを実施し、学生の学修意欲を刺激している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 生涯学習につながるカリキュラムをさらに充実することが望まれる。

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特色ある点

- 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を実施している。
- EBM教育に関して、低学年からの体系的なカリキュラムを構築している。

改善のための助言

- 臨床実習におけるEBM教育をさらに充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特色ある点

- VR技術を活用した「新臨床SGL」を導入している。

改善のための示唆

- なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを、新カリキュラムに確実に反映させることが望まれる。

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特色ある点

- 救急医学の臨床実習において、医療倫理に関する「多職種連携カンファレンス」を導入している。

改善のための助言

- ・ 臨床実習においても行動科学教育をさらに充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特色ある点

- ・ 厚生労働省から講師を招き、人口動態および文化の変化に対応する体系的な「社会医学特別プログラム」を実施している。

改善のための示唆

- ・ なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特色ある点

- ・ 付属4病院において各診療科1～4週間(内科、外科、産婦人科、小児科は4週間)のローテーションで合計70週の臨床実習が行われている。

改善のための助言

- ・ 多職種連携教育をさらに充実すべきである。
- ・ 総合診療科や地域医療での臨床実習をさらに充実すべきである。
- ・ 健康増進と予防医学の体験ができるカリキュラムを充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 全ての学生が、早期から患者と接触する機会を全学年でさらに充実することが望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特色ある点

- 生理学、薬理学、微生物学・免疫学および病理学を統合した「基礎医学系水平統

合プログラム/SGL」を実施している。

改善のための示唆

- ・ 学生の評価を含め、水平的統合および垂直的統合教育を進めることが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム委員会運営細則にはカリキュラムの立案と実施にかかる責任と権限、学生の代表の正式な参加が明記されておらず、委員構成や審議事項に関する記載を見直すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム委員会に、広い範囲の教育の関係者の代表がより多く参画することが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特色ある点

- ・ 指導医を対象に、卒業した初期研修医の医療能力に係わるアンケートを定期的
に実施している。

改善のための示唆

- ・ 卒業生が将来働く環境からの情報、地域や社会の意見を参考に、確実に教育プロ
グラムを改良することが望まれる。

3. 学生の評価

概評

コンピテンシーとマイルストーンを策定し、評価法を定めて学修成果を評価する仕組みを導入している。個々の学生のコンピテンシ達成度をレーダーチャートで示しフィードバックする仕組みを構築している。

シラバスに各科目の評価法と合格基準を具体的に開示すべきである。評価の信頼性と妥当性の検証を速やかに進めることが望まれる。各科目で修得すべきコンピテンシーを学生が明確に意識できるようにシラバスの記載を充実させ、マイルストーンを改善し、その達成を促す評価を行うべきである。すべての学生が定期的に形成的評価とフィードバックを受け、学修の指針となるようにすべきである。臨床実習の現場においてMini-CEXおよびCase-based Discussion (CbD) などによる評価をさらに充実すべきである。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特色ある点

- ・ 「医学実地演習 I・II・III」などにおいて、低学年で態度評価を実施している。
- ・ e-ポートフォリオ、LogBookおよびCC-EPOCによって技能態度評価を行っている。
- ・ 医学教育の専門家（特任教授）による試験問題の吟味を開始し、教務部委員会で共有している。

改善のための助言

- ・ シラバスに各科目の評価法と合格基準を具体的に開示すべきである。
- ・ 各種ポートフォリオの目的と位置付けを明確にし、利用度を高めるべきである。
- ・ 臨床実習の現場においてMini-CEXおよびCase-based Discussion (CbD) などによる評価をさらに充実すべきである。
- ・ 評価の吟味をさらに推進すべきである。
- ・ 試験問題と模範解答を公表するなどにより、疑義申し立て制度を実質化すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 医学教育の専門家（特任教授）と教務部委員会による評価の信頼性と妥当性の検証を速やかに進めることが望まれる。
- Mini-CEX、各種ポートフォリオの活用を実質化することが望まれる。
- 360度評価など多面的な評価を採用することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特色ある点

- コンピテンシーとマイルストーンを策定し、評価法を定めて学修成果を評価する仕組みを導入している。

改善のための助言

- 各科目で修得すべきコンピテンシーを学生が明確に意識できるようにシラバスの記載を充実させ、マイルストーンを改善し、その達成を促す評価を行うべきである。
- すべての学生が定期的に形成的評価とフィードバックを受け、学修の指針となるようにすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)

- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特色ある点

- 個々の学生のコンピテンス達成度をレーダーチャートで示し、フィードバックする仕組みを構築している。

改善のための示唆

- 科目の統合によって試験回数の適正化を一層推進することが望まれる。
- 学生に対して、評価結果に基づいて時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。
- レーダーチャートをブラッシュアップして、時機を得たフィードバックを行う仕組みを確立することが期待される。

4. 学生

概評

学生アドバイザー制度をはじめ、複数のカウンセリングシステムと支援システムが充実している。

入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。教育プログラムの管理を行う教務部委員会、学生に関する諸事項を審議する学生部委員会にも学生の参加を促し、適切に議論に加わるべきである。教学に関わる各種委員会の規程を整備し、学生の参加を明確にすべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特色ある点

- 入学者数と教育能力のバランスを常に検討し、適切に調整している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特色ある点

- 地域枠の定員を1都4県と連携を取りながら調整している。

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特色ある点

- 学生アドバイザー制度をはじめ、複数のカウンセリングシステムと支援システムが充実している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特色ある点

- 学生の教育進度に基づいたカウンセリングを行っている。

改善のための示唆

- なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特色ある点

- 学生代表がカリキュラム委員会やカリキュラム評価委員会に参加している。

改善のための助言

- 教育プログラムの管理を行う教務部委員会、学生に関する諸事項を審議する学生部委員会にも学生の参加を促し、適切に議論に加わるべきである。
- 教学に関わる各種委員会の規程を整備し、学生の参加を明確にすべきである。
- より多くの学生が関連する委員会に学生代表として参加すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特色ある点

- 「みんなで学ぼう救急救命」など、医学・医療に関する学生の活動を支援している。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

各講座において教育担当を行う講師、准教授の制度を導入し、教員を募集し選抜している。ポジティブアクションの方針に則って、女性教員の募集を進め、女性の上位職比率が向上している。多様な地域医療に対応できるように附属4病院やクリニックを設置し、教員を採用している。

講師（教育担当）、准教授（教育担当）の業務の内容や責任を、より明確に定めて実動させるべきである。教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行すべきである。教員活動の質をより客観的に評価するために、「ティーチング・ポートフォリオ」の活用を一層推進すべきである。「医学教育のためのFDワークショップ」への教員の参加度を高め、教育の質向上を目指すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - ・ 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - ・ 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特色ある点

- ・ 各講座において教育担当を行う講師、准教授の制度を導入し、教員を募集し選抜している。
- ・ ポジティブアクションの方針に則って、女性教員の募集を進め、女性の上位職比率が向上している。

改善のための助言

- ・ 講師（教育担当）、准教授（教育担当）の業務の内容や責任を、より明確に定めて実動させるべきである。
- ・ 教授の採用基準をより明瞭に示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。

- その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
- 経済的事項(Q 5.1.2)

特色ある点

- 多様な地域医療に対応できるように附属4病院やクリニックを設置し、教員を採用している。

改善のための示唆

- なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特色ある点

- 「医学教育のためのFDワークショップ」、e-Learningを活用したFDを実施している。

改善のための助言

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行すべきである。
- 教員活動の質をより客観的に評価するために、「ティーチング・ポートフォリオ」の活用を一層推進すべきである。
- 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解し、教育を担当すべきである。
- 「医学教育のためのFDワークショップ」への教員の参加度を高め、教育の質向上を目指すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

全講義を収録しe-Learningを通じて学生に配信して自己学習を支援している。3年次の研究配属以降も研究の継続に応じて学生を表彰するなど、学生が研究開発に携わることを奨励していることは評価できる。「数理・データサイエンス・AI教育センター」を設置している。臨床実習で学生全員にLogBookを携帯させ、経験症例のデータの集積を進めている。5名の医学教育専門家が医学教育センターに専任教員として在職し、VRとICTを活用した「遠隔PBL」など、新しい教育技法の開発を行っている。「Summer Student制度」、「海外選択臨床実習（海外選択CC）」、「東南アジア医学研究会」などの学生活動を通じて、広く海外交流を行っている。

データに基づき学生が経験すべき症例数と疾患分類の観点から、学生が十分な臨床経験を積めるように臨床実習施設を整備すべきである。学内のみならず学外の臨床実習指導者についてもFDなどで教育能力を向上させるべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特色ある点

- ・ 数理・データサイエンス・AI教育を推進するために「数理・データサイエンス・AI教育センター」を設置している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特色ある点

- ・ 「アクションプラン21」による千駄木地区再開発事業を10年にわたって継続し、学修環境を改善している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特色ある点

- 臨床実習で学生全員にLogBookを携帯させ、経験症例のデータの集積を進めている。
- 地域医療実習に協力する医療施設を、「日本医科大学臨床医学教育協力施設」と認定して整備している。

改善のための助言

- データに基づき学生が経験すべき症例数と疾患分類の観点から、学生が十分な臨床経験を積めるように臨床実習施設を整備すべきである。
- 学内のみならず学外の臨床実習指導者についてもFDなどで教育能力を向上させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 臨床実習施設を評価、整備、改善するために、患者や地域住民からの意見や要望をより体系的に収集することが望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)

- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特色ある点

- 学修支援システム (LMS) のコンテンツを充実させ、実際に活用している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習 (Q 6.3.1)
 - 情報の入手 (Q 6.3.2)
 - 患者管理 (Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務 (Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特色ある点

- 全講義を収録し e-Learning を通じて学生に配信して自己学習を支援している。

改善のための示唆

- 附属病院での学生用端末の台数を増加させることが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特色ある点

- 3年次の研究配属に加え、4年次以降にも後期研究配属を行い、研究の継続を奨励している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特色ある点

- 後期研究配属を継続している学生に対する表彰制度など、学生が研究開発に携わることの奨励していることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特色ある点

- 5名の医学教育専門家が医学教育センターに専任教員として在職し、VR と ICT を活用した「遠隔 PBL」など、新しい教育技法の開発を行っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特色ある点

- 多数の競争的研究費を獲得し、学会発表や論文執筆を行うなど、医学教育分野の研究を推進している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特色ある点

- ・ 「Summer Student 制度」、「海外選択臨床実習（海外選択 CC）」、「東南アジア医学研究会」などの学生活動を通じて、広く海外交流を行っている。
- ・ 東京理科大学、早稲田大学など国内の大学との交流を促進している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

アンケート、FDワークショップ等を活用し、種々の方法で教員、学生から教育プログラムに関するフィードバックを求めている。学修成果の達成について、卒業生である臨床研修医の自己および他者評価を行っている。カリキュラム評価委員会に、教育に関わる主要な構成者、および広い範囲の教育の関係者が含まれている。

IR室が実質的に機能する体制を整え、カリキュラムとその主な構成要素を総合的に評価する仕組みを構築すべきである。学生の進歩を把握し、教育プログラム評価を行い、その結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。卒後も含め長期間で獲得される学修成果、教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、社会的責任の達成を把握し、組織的、定期的に教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。教育プログラム評価の目的を明確にして、教員と学生からのフィードバックを系統的に収集し、分析して組織的に対応すべきである。学生と卒業生の実績をもとに、使命と意図した学修成果の観点から教育プログラムを分析すべきである。卒業生が働く環境からの実績を収集し、学生の背景と状況との関連を分析することが望まれる。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特色ある点

- 教育プログラムを評価するためにカリキュラム評価委員会を設置している。

改善のための助言

- IR室が実質的に機能する体制を整え、モニタ結果を組織的に分析し、カリキュラムとその主な構成要素を総合的に評価する仕組みを構築すべきである。
- 学生の進歩を把握し、教育プログラム評価を行い、その結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。
- 教育プログラム評価の結果に基づいて課題を特定し対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 卒後も含め長期間で獲得される学修成果、教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、社会的責任の達成を把握し、組織的、定期的に教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特色ある点

- アンケート、FDワークショップ等を活用し、種々の方法で教員、学生から教育プログラムに関するフィードバックを求めている。

改善のための助言

- 教育プログラム評価の目的を明確にして、教員と学生からのフィードバックを系統的に収集し、分析して組織的に対応すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特色ある点

- 教員と学生からのフィードバック結果を利用して、4年次に行う「VRとICTを活用した遠隔PBL」、3年次で行う東京理科大学薬学部との「漢方医学SGL」プログラムを開発している。

改善のための示唆

- 教員と学生からのフィードバック結果を利用し、今後も新たな教育プログラムを

開発することが期待される。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特色ある点

- 学修成果の達成について、卒業生である臨床研修医の自己および他者評価を行っている。

改善のための助言

- 学生と卒業生の実績をもとに、使命と意図した学修成果の観点から教育プログラムを分析すべきである。
- 卒業生が働く環境からの情報を含め卒業生の実績を収集し、カリキュラムおよび教育資源を分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学資格(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特色ある点

- 学生と研修医の実績を分析し、入学試験委員会およびアドミッションセンター委員会、カリキュラム委員会にフィードバックしている。

改善のための示唆

- 卒業生が働く環境からの実績を収集し、学生の背景と状況との関連を分析することが望まれる。
- 学生カウンセリングに関する分析の結果を、責任がある委員会に確実にフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特色ある点

- カリキュラム評価委員会に、教育に関わる主要な構成者、および広い範囲の教育の関係者が含まれている。

改善のための助言

- カリキュラム評価委員会の規程を整備し、学生の参加を明確にすべきである。
- カリキュラム評価委員会の機能をさらに高めるために、委員の構成および人数の適切性を検討し、調整すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- さらに広い範囲の教育の関係者にカリキュラム評価の結果の閲覧を許可することが望まれる。
- 卒業生が働く環境から卒業生の実績およびカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

「日本医科大学内部質保証の方針」に基づき、毎年、自己点検・評価を行い、独自の「自己点検年次報告書」としてウェブサイト公開している。

教務部委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会の役割と責務を明確にして規程に定めるべきである。教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うことが望まれる。自己点検・評価にとどまらず、「自己点検年次報告書」に基づいた改善など、管理運営の質保証の一層の充実も望まれる。

8.1 統轄

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教務部委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会の役割と責務を明確にして規程に定めるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- カリキュラム委員会だけでなく教学に関わる他の委員会組織においても、主な教育の関係者、その他の教育の関係者の意見を反映させることが望まれる。

8.2 教学における執行部

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うことが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特色ある点

- 教務部委員会管理経費、研究部委員会管理経費、学長裁量経費等によって教育上の要請に沿った教育資源を配分している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特色ある点

- 「日本医科大学内部質保証の方針」に基づき、毎年、自己点検・評価を行い、独自の「自己点検年次報告書」としてウェブサイト公開している。

改善のための示唆

- 自己点検・評価にとどまらず、「自己点検年次報告書」に基づいた改善など、管理運営の質保証の一層の充実が望まれる。

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 保健所、保健センター、診療所、訪問看護センター、特別介護施設等の保健医療関連部門のパートナーとのさらなる協働が望まれる。

9. 継続的改良

概評

日本高等教育評価機構による機関別認証評価を2008年、2015年および2022年に受けている。また、2016年の日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価で指摘された内容をもとに医学教育の自己点検評価を行い、継続的に改良を行っている。2023年度からは新カリキュラムを導入し、学修成果基盤型教育を充実させ、医学教育改革の推進を計画している。

今後、学生の評価や教育プログラム評価の一層の充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。また、本評価報告書において「特色ある点」として示した特色を発展させるための活動および「改善のための助言/示唆」として指摘した事項の改善が求められる。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特色ある点

- 「日本医科大学内部質保証の方針」を定め、自己点検委員会を中心とした定期的な自己点検評価を行い課題の修正に取り組んでいる。

改善のための助言

- 教育プログラム評価を実質化し、課題を特定し教育の改善に繋げるべきである。
- 経費のみならず、人的資源、物的資源の観点からもさらに適正に配分すべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒業研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)

- カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)